

秋田県

公文書館だより

第28号

平成25年 3月11日



仙北郡刈和野一圓之図 (県C-91、133cm×126cm)

開館二十周年に向けて

館長 中嶋 辰 治



本紙に館長が執筆するのは初代の三上博館長の創刊号以来のことになりますが、今回は平成五年十一月に開館しました当館が、今年二十周年を迎えるにあたり、今まで当館の発展に寄与していただいた関係機関等に近況をお知らせしたいという熱い気持ちから、紙面を譲ってもらうことにしました。

さて、「秋田県公文書館条例」には「歴史資料として重要な公文書その他の記録を保存し、及び利用に供するため、公文書館法の公文書館として設置する」とありますが、本県では、昭和六十二年十二月に公布された「公文書館法」の十五年以上も前の昭和四十五年から「県立文書館

構想」があったこと、また、東北では最初の県立公文書館であったことなどからも、当時の関係者が早くから公文書館設置の重要性を強く認識していたことがうかがわれます。

昨今、文書紛失や震災での資料流失により大切な記録がこの世から消えてしまい、慌ただしい現代社会の中で、今まであまり気に掛けられていなかった後世に引き継ぐべき貴重な歴史的資料の存在意義が、クローズアップされています。

当館では県から毎年度引き継ぐ公文書等により、今では明治四年の廃藩置県からの公文書及び県が作成・収集した行政資料を十萬点、藩政時代の古文書・古絵図六萬四千点を県民共通の記録財産として所蔵しており、県民等への閲覧・利用はもとより、収蔵資料に関する調査・研究を重ね、資料の翻刻刊行や研究紀要・目録の発行を続けています。

当館が最近特に力を入れている新しい取り組みは、県内外他機関との

連携による所蔵資料の利用拡大であります。平成二十三年度には公益法人徳川林政史研究所が、全国の公的機関の中で当館と初めて共同開催した「公開講座in秋田―史料に見る江戸時代の森林」では、秋田藩の計画的林政の実態が明らかにされました。二十四年度には東京大学史料編纂所が、これも全国の公的機関の中で当館と初めて連携する「秋田藩家蔵文書のデジタル化とデータベース連携」事業がスタートし、将来的には全国の貴重な歴史資料がどこでも手軽に見られることを目指しています。また「公文書館講座アーカイブズコース」については一層の発展を期



して、二十五年度的には改称の上、県生涯学習センターと共同で開催します。さらには、県立図書館が進めている「秋田県デジタルアーカイブシステムの構築」事業に参加し、近く県六機関のデジタルデータが横断的に検索できるようになります。

全国に先駆けて実施した当館単独での画期的な事業としては、所蔵する江戸時代絵図の中から八百点をデジタルデータ化し、平成二十四年度から閲覧室で誰でもモニター画面で見られるようにしました。

このようにこれからも、時代が求める公文書館の使命を意識しながら、志を高く持って、新たな目標に向かって進んでいかなければならないと考えています。

もう少し紙面があれば、もっと当館のPRをしたいところですが、余裕を残して次の方々に引き継ぎたいと思います。なお、今年実施する開館二十周年記念事業は、著名人による「記念講演」、当館所蔵の秋田県指定有形文化財を一堂に会する「記念展示」のほか、新「利用案内」がこの三月に開館以来初めての本格版として斬新なスタイルでデビューします。ので、大いにご期待ください。

翻刻本『宇都宮孟綱日記』完結

当館では、秋田藩の家老宇都宮孟綱が天保十二年（一八四一）六月から明治元年（一八六八）十二月まで書き続けた日記二七冊について、平成十七年度から『宇都宮孟綱日記』として翻刻本の刊行事業を開始し、二十四年度の第八巻刊行をもって全巻完結しました。

宇都宮孟綱は、天保十二年六月に四十一歳で家老に就任しました。慶応二年（一八六六）には老齢ながら家老加談を命ぜられ、同四年八月に



六十八歳で任を解かれました。日記は、孟綱が家老に就任する前日の天保十二年六月二十九日から書き始められ、明治元年十二月二十九日まで筆がおかれています。ほぼ二十八年間にわたり秋田藩の藩政を担当した現職家老の御用日記という資料的性格を持っています。

『秋田県史維新編』（一九六一年）を執筆した山崎真一郎氏は、はしがきで「佐竹藩初政に於ける梅津政景日記に比肩すべき幕末における貴重な資料」と評価しています。

翻刻本『宇都宮孟綱日記』各巻に収録された日記の年代は表のとおりです。第八巻は慶応年間の日記を収録し、分量では日記全体の八分の一ですが、幕末・維新时期における秋田藩政の動向を知る上では最も重要な部分です。具体的には、孟綱の横浜異人館とイギリス調練場の見学（慶応元年五月）、十四代將軍徳川家茂の薨去と慶喜相続の報せ（慶応二年九月）、幕府老中から届いた大政奉還の廻状（慶応三年十一月）、河辺郡椿川村での賊軍との戦闘（明治元

年九月）などの出来事が記録されています。

『宇都宮孟綱日記』第二巻以降、翻刻文のPDFデータ（CD-ROM）を附録として入れました。今回刊行の第八巻の附録には第一巻のPDFデータも追加しましたので、翻刻本全巻についてデータ検索が可能になりました。各巻とも五千円で頒布しております。ご購入希望の方は、左記までお申し込みください。

〒010-0901
秋田市寺内字三千刈一〇〇一
秋田活版印刷株式会社
電話 〇一八（八八）三五〇〇

翻刻本『宇都宮孟綱日記』各巻の収録年代

巻数	収録年代
第1巻	天保12年(1841)6月～弘化2年(1845)5月
第2巻	弘化2年(1845)5月～嘉永元年(1848)12月
第3巻	嘉永2年(1849)1月～嘉永5年(1852)12月
第4巻	嘉永6年(1853)1月～安政2年(1855)6月
第5巻	安政2年(1855)8月～安政5年(1858)4月
第6巻	安政5年(1858)5月～万延元年(1860)12月
第7巻	万延2年(1861)1月～元治元年(1864)12月
第8巻	元治2年(1865)1月～明治元年(1868)12月

表紙解説

「仙北郡刈和野一圓之図」は、享保年間に秋田藩で領内調査を行った際に作製された多数の絵図の中のひとつです。

刈和野には渋江氏と組下給人や足軽が配置されました。「新調渋江氏系譜」（AH二八八・二二五）によると、常陸国で佐竹義宣に仕えていた渋江政光は、慶長七年（一六〇二）の義宣遷封後は久保田城下町の経営にあたり、慶長十三年に刈和野支配を命じられました。

「御休」（御本陣）を中心とした武家町の様子や組下給人の氏名等が詳しく描かれています。蛇行する雄物川の右岸から寺院・町人町・足軽町・武家町と続く町割りは警護体制を固めたつくりです。またこの絵図には「御足輕脇へうつる」「田となる」「此所川欠け」など多くの貼り紙があり、享保期以降の街並みの変遷がわかります。

当館では刈和野のほかに大館、檜山、角館、横手、湯沢、院内の給人町絵図を所蔵しており、この七つの絵図は一括して、昭和六十三年に秋田県有形文化財に指定されました。

資料紹介

返ってきた一枚の政景日記

梅津政景（一五八一～一六三三）は、兄憲忠と共に秋田藩初期を支えた名家老であり、慶長十七年（一六二二）から寛永十年（一六三三）の死去までの二十二年間、全二十五冊の日記が残されています。

『梅津政景日記』（A三一・二一～三〇・一一～二一）は、昭和二十七年に原蔵者から秋田県立秋田図書館に寄贈され、当館開館とともに移管されました。昭和四十一年には秋田県有形文化財に指定されています。

翻刻は東京大学史料編纂所によって行われ、『大日本古記録』（岩波書店刊）として全九巻で刊行されました。秋田藩初期のみならず幕藩制確立期の重要な資料と位置づけられています。元禄期の秋田藩の修史事業において、すでに記録として文書所において使われていたことが、文書改奉行であった岡本元朝の日記からわかります。



平成二十一年十一月十三日に、東京大学史料編纂所から、同所内の整理の際に発見されたとして、梅津政景日記の断簡と思

える一丁の資料が当館に返却されました。梅津政景日記第二十巻巻末の寛永九年（一六三二）十一月廿一日（承前）から廿四日までの一丁分と思われるものでした。但し廿四日分の最後は文が途中で切れていて、さらに続きがあったものと思われます。政景日記の断簡と判断された理由は、筆跡・用紙の大きさ・日付の連続性に加えて、同冊の前丁までの部分と綴じ穴の位置が同じであったためです。

『大日本古記録』では十一月廿一日条は「○以下年末マデ日記欠ク」となっていますが、実際には廿一日

十一月廿二日
一 一 ひと天気よし夜雨降
十一月廿二日
一 寛永八年ことしの実百九拾六表と巻斗九升此
らう百七十八貫貳百七十目但巻表二付九百七拾七分二
当是ハ出祐右衛門太森宗三郎算用済一書天氣
よし夜雨降
同廿三日
一 雪降風吹
同廿四日
一 左兵衛様御知行北野目百性目安有銀子ハ
地主藤左衛門より意者与九郎と申もの二候
左兵衛様御物成米小判四拾貳両分元申候
内拾兩与九郎所より諸取候由内拾六匁たね沢村
十左衛門門右衛門諸乞其内五兩と銀貳拾五匁
濟候而十兩余りの銀ハ兩人之者も濟不申候由
又銀四百四十目かりわの与九郎宿ノ勘介
諸取置候由袋之値為見申候へ共是へ

のつづきと廿二日・廿三日・廿四日（途中まで）の記載があったことが、この断簡の発見によって分かりました。その内容は、廿一日の続きと思われる天気の記事があり、廿二日に蠟の収穫の記事、廿三日は天気の記事のみ、廿四日は左兵衛様（多賀谷宣家、義宣弟）の物成米の売却金四二両の記事が続きます。

『大日本古記録』『梅津政景日記』第一巻の例言（昭和二十八年三月付）によれば、当時の所蔵者の梅津光雅氏から原本を借用して昭和八・九九年に史料編纂所で影写本が作成され、影写本をもとに昭和二十八年から翻刻刊行が行われました。翻刻の際は原本は閲覧のみでしたのでその時ではなく、影写本は綴じをはずして一丁ずつ重ねて影写するため、その段階で一丁が脱落したのと思われる。つまり、この一枚の資料は、約八〇年の時を経て、再び四〇〇年前には一冊であった日記の原本の元へと返ってきたのです。

最後になりましたが、整理で発見された断簡を政景日記の一部と判断されて、態々当館へ返却していただいた東大史料編纂所の関係の先生方へ感謝申し上げます。

（古文書班 佐藤隆）

「絵図にみる近世秋田」

今年度の企画展では、当館が所蔵する近世の絵図を紹介しました。

当館では「絵図撮影・デジタルデータ化事業」として、所蔵する絵図の撮影とデジタル画像化に取り組み、今年度からモニターを通してご覧にも手軽に絵図を閲覧していただくようになりました。

当企画展はその事業成果を活用しながら、県指定有形文化財の絵図をはじめ皆さんの興味を引く絵図を多数紹介し、近世の秋田を概観しました。

展示では、世界図から日本図・国絵図と徐々に範囲を狭めながら、寺内旧跡（秋田市）・田沢湖・鳥海山など私たちのよく知る身近な地域へと導くようにコーナーを設置しました。また、最後のコーナーでは、絵図の撮影作業風景や絵図モニターの使用方法などを紹介しました。

特に国絵図のコーナーでは、大きすぎて展示・閲覧が困難だった国絵図三つをパネルにし、初めて一斉に紹介することができました。

企画展は、当館所蔵資料を紹介す

ると同時に、当館の閲覧利用の普及につなげるものですが、企画展をご覧になったたくさんの方が二階閲覧室の絵図モニターの閲覧に足を運んでくださいました。



古文書解読コース

【入門編】 はじめて古文書を学ぶ方を対象に3回連続で実施

実 施 日			
第1回	6/30(土)	第2回	7/7(土)
第3回	7/14(土)		

【初級編】 古文書の基礎知識や解読の初歩を学んだ方を対象に3回連続で実施

実 施 日			
第1回	7/21(土)	第2回	7/28(土)
第3回	8/4(土)		

【上級編】 古文書をある程度読める方、地域で活動している方などを対象に実施

	実施日	テ ー マ
第1回	9/7(金)	御廻米船於他領破損一件
第2回	9/14(金)	宝暦銀札執行の波紋
第3回	9/21(金)	江戸後期秋田藩の藩政改革(下)
第4回	9/28(金)	久保田から江戸までの旅中日記(その二)

アーカイブズコース

歴史資料や公文書館の諸活動に興味・関心がある方を対象に実施

	実施日	テ ー マ
第1回	11/2(金)	戦前の県水産試験場のクニマス養殖
第2回	11/9(金)	ついに完結！ 宇都宮孟綱日記
第3回	11/16(金)	公文書館って何だろう？
第4回	11/23(金)	絵図にみる近世秋田

今年度の「公文書館講座」は古文書解読コースとアーカイブズコースの二本立てで開催しました。古文書解読コースは入門編・初級編・上級編に分け、レベルに応じて参加できる構成となりました。

おかげさまで、古文書解読コース二八〇名、アーカイブズコース六〇名、のべ三四〇名にご参加いただきました。熱心に質問される方、教材と関係した資料をお持ちくださる方

公文書館講座

など、参加者の皆様のおかげで各回とも充実した講座となりました。

来年度は新たな試みを予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。



県政映画上映会 ～懐かしき昭和三十年代の我が秋田～

今年度は八月二十六日（日）と十一月三日（土）に、当館三階多目的ホールにて、「県政映画上映会～懐かしき昭和三十年代の我が秋田～」を開催しました。

この上映会は、ふだんは閲覧室ビデオルームで公開している県政映画を、スクリーンに映写して大勢の方々でご鑑賞いただくという趣旨で始まり、今年度で四年目を迎えました。



八月の上映会では、直前まで開催されていたロンドンオリンピックにちなみ、「秋田とスポーツ」に関する映画を中心に上映しました。厳しい残暑の中、午前午後合わせて八十七名の方々にご来場いただきました。アンケートの結果、メルボルンオリンピックで金メダルを獲得した能代市出身の体操選手、小野喬さんが本県に凱旋する「小野選手晴れの郷土入り」が最も人気を集めました。

文化の日はいよいよ肌寒くあじにくの空模様でしたが、五十八名の方々が各種産業から生活・文化まで多岐に渡る内容の映画を鑑賞しました。この日の上映会では、海外移住、鉄道建設、集団就職、県庁舎建設などの話題に関心が集まったようです。



8月26日（日）上映「小野選手晴れの郷土入り」より

を後世に伝える公文書館の責務について改めて再確認した次第です。

アンケート結果によると、繰り返し来場されている方の割合は、昨年度八月が十九％、昨年度文化の日と今年度八月が三十％、今年度文化の日が二十八％となっており、当館で所蔵する県政映画の普及行事として定着した感があります。

来年度も県の記念日（八月二十九日）と文化の日になんで二回開催する予定です。皆さまのご来場をお待ちしております。

公文書の引渡し・ 公開状況

県の各部課で作成され県庁舎地下書庫などで保存されている公文書は、保存期間経過後に当館へ毎年引き渡されます。

前年度知事部局から引渡しを受けた件数は約五千五百件（約九千六百冊）です。

これらは、毎年当館の基準により評価・選別を行い、後世に継承すべき県政資料として利用者への公開等に備え、当館の書庫に保存します。

一方、当館に現在保存されているもののうち作成後三十年経過した公文書については、毎年利用者への公開に向けて個人のプライバシーを侵害する情報があるかどうかを主眼に点検し、作成原課所との協議を経て、目録作成・データベース登録など公開に向けた作業を行っています。

昨年公開対象とした公文書の内訳は左表のとおりで、合計九百九十一件です。どなたでも力ウンターへ閲覧請求の上、原本を（非公開情報は被覆の上）ご覧になれますのでお気軽にご利用ください。

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議は、県内市町村の各担当者の情報交換を通じて問題意識を共有し、公文書・歴史資料の保存と利用について取り組みの強化を図ることを目的に毎年開催しており、今年度は十一月二十一日に開催しました。

基調講演には、青森県環境生活部県民生活文化課県史編さんグループ主査の石塚雄士主査から「青森県の歴史資料所在調査について」というテーマでお話いただきました。

青森県の調査は直接には県史編さんを目的としたものですが、歴史資料の存在を明らかにすることによって、資料の散逸等が防がれる、分類・整理がなされてその後の研究に役立つ、保管状況が改善されるなど、様々な効果が期待されます。長年この調査に携わった経験や課題点などについて、具体的な説明がありました。

資料所在調査によって管内の歴史資料の亡失・毀損に備えることは各参加者にも強い共感を与えたよう



した。講演の詳細は当館の「研究紀要」第十九号をご覧ください。

会議の後半では、秋田市から公文書管理条例の制定について、これまでの経緯や年度内の公布を見据えての作業状況、条例案の概要などの報告がありました。このほか、大仙市から公文書館機能のシステム構築について、美郷町から学友館の史料収蔵状況などについての事例が報告されました。



また、当館から「秋田県歴史資料調査」を実施することが報告されました。これは貴重な歴史資料の保存方策などを検討するにあたり、各市町村の実態などの把握を目的とするものです。今後市町村関係者と密接な連携を取りながら行っていく予定です。

今後当館では、各市町村をはじめ関係方面との情報共有に努め、公文書・歴史資料保存のセンターとしての役割を果たして参ります。

平成24年新規公開状況

新規公開の候補とした公文書			1,344件
内 訳	公 開 と 決 定		991件
	非 公 開 と 決 定		353件
	理 由	非 公 開 情 報 が 多 数 含 ま れ て い る (※ 1)	341件
		作 成 原 課 で 現 在 も 利 用 し て い る (※ 2)	12件

※ 1 非公開とすべき年数が満了した時に公開となる

※ 2 情報公開条例による公開請求対象となる

引渡し・保存状況

	引渡件数	保存件数	保存率
知 事 部 局 (平成23年度分)	5,462件 (9,599冊)	692件 (1,421冊)	12.7%
各 行 政 委 員 会 (平成22年度分)	337件 (417冊)	265件 (317冊)	78.6%

